

川越市広告入り窓口用封筒の無償提供者募集要項

川越市(以下「本市」という。)では、川越市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する取扱要領に基づき、来庁者が利用する窓口用封筒及び設置台を無償提供していただける事業者を募集します。

1 募集内容

封 筒	ア 角形2号、又はA4サイズ対応 年間平均使用枚数 約35,000枚 イ 角形6号、又はA5サイズ対応 年間平均使用枚数 約170,000枚 《アとイ共通》 ・封筒の色、材質等及びデザインは、事業者の提案とする。 ・納品は、2月、6月、10月の年3回(予定)とする。 ・納品場所は、市民課、川越駅西口連絡所、市民センター11か所へ直接納品すること。
設 置 台	本市が指定する場所(納品場所と同じ)に設置する、提供された封筒を置くための台に不足・破損が生じた際提供すること。
設置期間	1年間(令和7年3月1日～令和8年2月28日まで) ただし、3年を限度に期間を延長することができる。
広告掲載 スペース	印刷可能な面積の3分の1未満 残りのスペースには、行政情報を掲載
広告の内容	掲載する広告の内容・業種については、「川越市広告掲載基準」を参照すること。なお、期間限定等、時限的な広告及び冠婚葬祭に係る広告は掲載しない。

2 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しな

い者であること。

- (2) 川越市暴力団排除条例(平成24年条例第32号)第2条に該当しないこと。
- (3) 市町村税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者、その他経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

3 募集期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月13日(金)まで

(必着)

4 提出書類

- ・川越市広告入り窓口用封筒無償提供申込書(様式第1号)
- ・最近2か年分の納税証明書の写し(発行から3か月以内のもの)
(法人の場合:「その3の3」、個人の場合:「その3の2」)
- ・会社の登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(発行から3か月以内のもの)
- ・会社の概要(パンフレット等) 1部
- ・川越市広告入り窓口用封筒無償提供に関する提案書及び封筒の見本 7部

5 申込方法

川越市市民部市民課 庶務担当に、直接持参または郵送してください。

持参の場合 受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで

郵送の場合 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1

※提出された書類は返却しません。

6 無償提供者の選定方法等

選定に当たっては、提案内容、実現性、信頼性等を総合的に評価し、事業者を選定します。選定結果については、川越市広告入り窓口用封筒無償提供者選定結果通知書(様式第2号)により、応募者全員に通知します。

決定通知は、令和6年10月上旬を予定しています。

7 その他

- (1) 申込書等に虚偽の記載をした場合は、失格となります。
- (2) 申込書等の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担となります。
- (3) 提出された申込書等は、本要項に基づく選定のみを使用し、他の用途に使用することはありません。

8 質問及び回答

- (1) 質問書の様式は任意です。
- (2) 受付期間 令和6年8月26日(月)から9月4日(水)まで
- (3) 質問方法 本事業の募集ホームページ内のお問い合わせ欄にある「このページの作成担当にメールを送る」よりご質問ください。
- (4) 回 答 市のホームページに随時掲載

9 問い合わせ先

〒350-8601

川越市元町1丁目3番地1

川越市役所 市民課 庶務担当

電話:049-224-5739(直通)